

# 行財政改革市民会議(平成22年度第2回) 会議録

日時：平成23年1月26日(水)  
午後7時～9時  
場所：市役所2階 市長公室

## 出欠状況

|            |            |     |     |     |     |
|------------|------------|-----|-----|-----|-----|
| 委員長        | 副委員長       |     |     |     |     |
| 長 島        | 新 井        | 朝 倉 | 内 田 | 小 森 | 笹 森 |
| 欠          | ○          | ○   | 欠   | ○   | ○   |
| 関 根        | 長          | 花 谷 | 柳 下 | 吉 田 |     |
| 欠          | 欠          | 欠   | ○   | ○   |     |
| 事務局(政策財務課) | 部長、課長、古屋、林 |     |     |     |     |
| 傍聴者        | 2人         |     |     |     |     |

|  |
|--|
| 内 容  |
| <p>1 開 会<br/>政策財務課長</p> <p>2 副委員長あいさつ</p> <p>3 部長あいさつ</p> <p>4 議 事<br/>(1) 第5次行財政改革大綱(案)について<br/>・資料に基づき、Ⅰ 第4次行財政改革の取組み概要について事務局より説明</p> <p>○質疑<br/>委 員：職員数は5年間で105人減少しているが、人件費の削減額は。<br/>事務局：退職者数と同数の新規職員を採用した場合と比較すると、約4億円の削減と換算している。<br/>委 員：臨時職員などの経費は勘案しているか。<br/>事務局：臨時職員は勤務時間が多様となっているため、職員との比較が難しく勘案していない。<br/>委 員：職員数は減少しても、市民サービスを低下させないために残業や臨時職員が増えているれば、その額も勘案する必要がある。<br/>事務局：指定管理者導入の施設や民間委託となった事業については、その部分の人員を削減したと言える。全業務を一律に人員削減しているわけではなく、必要な分野は削減していない。<br/>・資料に基づき、Ⅱ 第5次行財政改革の基本的な考え方、Ⅲ 第5次行財政改革の推進に向けてについて事務局より説明</p> |

○質疑

委員：基本的な方針としては異論ないが、実際の取組みが重要である。例えば、市民参加・協働の推進で、市民学芸員の活用促進という行動計画があるが、具体的な内容は何か。また、民間活力の活用で、サービス水準の維持向上と安全性の確保とあるが、この安全性とは何か。

事務局：市民学芸員の活用促進は、第4次行財政改革でも取り組んでおり、第5次においても継続推進するものとしている。安全性については、市民が安心安全に利用できることを想定している。

委員：市民学芸員については、水子貝塚資料館、難波田城資料館の2館で活動できるよう制度化を希望する。安全性については、利用者の安全性のほか、指定管理者が市の財産を安全に保つこと、民間会社として利益のみ追求するのではなく、市としてのサービスを向上させるといった安全性の視点も重要である。

事務局：市民学芸員については、市民協働による事業が充実してきているが、改善に向けた取組みは必要である。指定管理者制度の導入にあたっては、施設の特性などを考慮し、より良い方法を選択している。また、安価優先ではなく、企画内容を重視し選定している。

委員：人的資源の活用では、職員の再雇用も考えているか。また、削減した職員の替わりを再雇用しているのか。

事務局：退職した職員が非常勤職員として雇用され、職場でこれまでの経験を活かしているケースもある。短時間勤務の非常勤嘱託職員数については、延べ人数で捉えるか、実人数で捉えるか、雇用期間が短期かどうかなど、正規職員数と比較するのは難しい面がある。

委員：職員数が削減される中で、出席する職員が以前1人だったのが、3人に増えている会議があるのは疑問である。

事務局：引継ぎ時や、1人では適正かどうか判断に迷う場合など、複数体制とすることもある。

委員：民間活力の活用で、指定管理者が導入された施設に職員が残らない場合、市民との関わりや、質的なサービス水準はどうなるのか。

事務局：民間事業者による管理運営となるため職員は残らないが、モニタリング制度などにより、適正な施設運営や管理が行われているか確認している。市民との関わりは、当初はお互いの丁寧な意志疎通が必要になる場合はあると思う。事業については引継ぎを行い、提供するサービスのさらなる向上に向けて推進してもらっている。

委員：これからのまちづくりのキーワードは市民参加・協働ではないか。まちづくりにはハード・ソフト両面からの推進が必要である。現在、町会単位や学校区単位での組織、まちづくり協議会などがあるが、横断的な連携がとれていない。今後はまちづくり協議会で予算を持ち、まちづくりの計画策定ができるとうい。

事務局：まちづくり協議会の具体化については、庁内で今後検討していくが、地域特性や方向性、市との連携など市民の皆さんと検討しなければならない多くの課題がある。

委員：地域特性を活かしてまちを発展させるには、市との連携や支援が必要である。

委員：一律的な支援ではなく、積極的に活動している地域にはより一層の支援をお願いしたい。

委員：全市的に同じことを行うのではなく、地域と話し合いながら進めていくことが重要である。

委員：これからのまちづくりには、自分たちのことは自分たちで解決することが必要であることを、幅広い市民に向けて積極的に発信すべきである。

事務局：地域での取組み事例などを積極的に提供していきたい。

委員：限りある経営資源を職員、財源としているが、一般的に人、物、金といわれるため、物も入るのではないか。

事務局：地域資源の活用という点から追加する。

委員：人材育成について、人事異動で従前とは全く違う分野の部署に就く場合、適正なキャリアを積めるのか、また、再雇用の場合、本人の現職とのギャップや周囲の職場環境なども考慮すべきである。

事務局：新人に対する人事異動方針としては、同じ部署を3年経験した後、他部署に10年で3箇所、その中で適性があれば専門性を高めるなど、本人の資質や能力を考慮している。また重要案件の引継ぎや異動から比較的年数が短い職員がいる場合は、その習熟度を踏まえた上でベテランを異動するなどしている。

委員：市のネームバリューにつながる行動計画があるとよい。富士見市を知ってもらい、人が集まり、財源につながる計画が必要である。

事務局：地域資源や個性を活かす視点は大事である。

委員：秩序ある開発をしながら、良好な環境を保全していかないと人は来ない。また、国・県の補助事業は、補助金打ち切り後もいかに継続していくかが問題であり、行政からの助言・支援をいただきたい。

事務局：補助金打ち切り後も継続することの重要性を勘案し、継続するものもある。

委員：この大綱（案）の方向性は賛成である。人づくり、地域づくりを推進してもらいたい。

委員：特徴を打ち出した地域での取組みなど、メディアへの情報提供は積極的に行うべきである。

事務局：記者クラブなどへ積極的な情報提供に努めていく。

事務局：次回会議は3月中を予定している。日程調整後、後日通知する。

## （2）その他

○特になし

## 3 閉会